

福島原発事故についての声明

2011年3月11日、東日本大震災による地震と津波による甚大な被害に加え、東京電力福島第1原子力発電所の所内電源、非常用電源等、原子炉の冷却系機能の喪失による炉心溶融、爆発、損傷と放射性物質の外部への放出は、国内外に大きな衝撃をもたらすとともに極めて深刻な事態となっている。加えて原発から放出された放射性物質による大気や土壌、水源への放射能汚染の拡大は農林水産業をはじめ地域経済に甚大な被害を与え、且つ近隣の都道府県の生産者・住民にまで健康上の不安と、産業や生活のあらゆるところに風評被害を広げている。収束の見えない原発事故の長期化に、住民の不安と怒り、疲労は極限に達している。

国や東京電力は国会論戦の中で、あるいは各分野の専門家から「大地震や津波で燃料棒を冷却するための電源が無くなり炉心溶融する危険性」を指摘されていたにもかかわらず「安全神話」にしがみつき対策を怠ってきた。また大震災が起き電源が失われたことがわかった段階での無策ぶり等、原発事故が天災ではなく二重の人災であることは明らかであり、歴代政府と東京電力の責任は極めて重大である。

4月12日になって経済産業省原子力安全・保安院は、やっと福島第一原発事故を「国際事象評価尺度(I N E S)」で最も重大な「レベル7(深刻な事故)」、チェルノブイリ級にあたるとする暫定評価を発表。さらには6月7日になって政府のI A E A(国際原子力機関)閣僚会議に向けた事故報告書で、1~3号機で核燃料棒が原子炉圧力容器の底に溶け落ち、一部は容器に開いた穴から外側の格納容器に落下して堆積する「メルトスルー」が起きた可能性を指摘する等、政府、保安院、そして東京電力による事故の過小評価と、いたずらに「安全」を強調し、正確なデータを公表しない姿勢は、住民・国民の不信と混乱を広める結果となっている。

福島第一原発では今も発熱する核燃料を原子炉や格納容器、燃料プールの中で綱渡りで冷却を続けており、政府をはじめ、あらゆる諸団体が英知を尽くし、大量の放射性物質が外部に流出する事態を防ぐことはもちろん、現在も放出され続ける放射性物質を一刻も早く閉じ込めることが緊急に求められている。

私たち、東北6県の保険医協会で作る東北保険医団体連絡会は、政府、原子力安全・保安院など関係機関ならびに東京電力に対し、正確で迅速な情報公開、速やかな原発の制御・収束、健康被害防止のための諸施策(土壌、川、海、大気、植物、動物の汚

染除去)、全面的な被害補償、長期にわたる被曝健診や医療の確保と被曝医療の啓蒙・普及のための調査研究機関の確立や財政支援等、以下の事項を、医師・歯科医師の団体として強く求める。

記

- 1、福島原発事故に関わる全ての情報を、正確かつ迅速に公開すること。
- 2、放射能汚染の人体などへの影響を正確に国民に周知すること。
- 3、さらなる被曝を防ぐため、遠隔地への退避の実施など具体的な予防処置をとること。
- 4、原発から放出された放射性物質による内部被曝を含む健康被害防止のため、土壌、川、海、大気、植物、動物の汚染除去に係る諸施策を、国と東京電力の責任で大至急行うこと。
- 5、避難・退避を余儀なくされた地域をはじめ放射能汚染を受けた全ての地域の住民、自身の身体の危険を顧みず原発事故処理に携わった人々の、今後の長期にわたる被曝健診や医療の確保と、被曝医療の啓蒙・普及のための研究機関の設置を、国と東京電力の責任で行うこと。
- 6、国と東京電力は全面的な被害補償を行い、今後の生活保障を確約すること。
- 7、福島原子力発電所は、事故の一刻も早い収束の後は廃炉とすること。
- 8、各地の原子力施設の地震・津波対策の抜本的な是正を行うとともに、問題のあるものは運転、稼働を中止すること。
- 9、エネルギー政策を見直し、今後は原子力に頼らない電力対策を早急に確立すること。

以上

2011年7月24日

東北保険医団体連絡会

青森県保険医協会	会長	大竹 進
岩手県保険医協会	会長	箱石 勝見
秋田県保険医協会	会長	三浦 利治
宮城県保険医協会	理事長	北村 龍男
山形県保険医協会	理事長	國井兵太郎
福島県保険医協会	理事長	酒井 学

